

令和6年度 水質検査計画



水質検査計画の内容

1. 基本方針
2. 大山崎町水道事業の概要
3. 水道の原水及び水道水の状況
4. 検査項目及び検査頻度
5. 検査採水地点
6. 臨時の水質検査
7. 水質検査の方法と委託する内容
8. 水質検査の公表

大山崎町 上下水道課

1. 基本方針

水道水が、水質基準に適合し安全であることを保証するため、下記の方針に基づき、水質検査を実施します。

① 検査地点

浄水は水質基準が適用される蛇口に加えて、浄水場及び水源(取水井戸)とします。

② 検査項目

水道法で検査が義務付けられている水質基準項目、検査計画に位置づけることが望ましいとされている水質管理目標設定項目及びお客様に供給されている水道水がより安全で良質である事を確認するために大山崎町が独自に行う水質項目とします。

③ 検査頻度

- 蛇口では、水道法に基づき、異常な臭味、残留塩素などの検査(水道法施行規則第15条第1項の第一号)は1日1回行います。又、水道法に基づき、一般細菌、有機物、味、臭気、及び濁度等の検査(水道法施行規則第15条第1項の第二号)は、月1回行います。蛇口の水が常に安定して良好であり、水質基準を十分に満足していることから、年1回以上あるいは3年に1回以上に検査頻度を緩和することが可能な検査項目についても、安全であることを確認するため、検査頻度を減らさずに年4回とします。
- 浄水場では、浄水処理における水質の変化を監視するため、濁度及び残留塩素等の検査については、1日1回の検査を行います。その他、水質基準項目、水質管理目標設定項目等については、年1回の検査頻度とします。

2. 大山崎町水道事業の概要

本町水道事業は、深井戸を水源とする夏目新第2浄水場の浄水と、日吉ダムを水源とする京都府営水道水をブレンドし、水道水として供給しています。京都府営水道水は、2箇所の分水施設で受水しています。これにより、地下水と表流水の2つの水源の効果的な利用をはかり、将来にわたって安全で安定した水道水を供給しています。

○給水状況(令和4年度)

給 水 人 口	16,505人
給 水 件 数	6,085件
年 間 総 配 水 量	1,732,686m ³
1 日 最 大 配 水 量	5,569m ³ /日
1 日 平 均 配 水 量	4,747m ³ /日

○夏目新第2浄水場の概要

水 源	地 下 水
施 設 能 力	5,000m ³ /日
処 理 方 式	急速濾過方式

3. 水道の原水及び水道水の状況

本町の原水である地下水は、4箇所取水井戸で取水していますが、鉄やマンガンの含有量が少し多く、浄水場で除鉄・除マンガン処理を行っています。水道水については、適切な浄水処理を行い、水質基準を十分満足した安全な水を供給しています。

4. 検査項目及び検査頻度

毎日検査

1日1回、町内7ヶ所の給水栓において、色・濁り・残留塩素の検査を行います。

毎月検査

1ヶ月に1回、町内の代表する3地点の給水栓において、水質変化の指標となる9項目について検査を行います。さらに、鉄・マンガンの2項目を浄水処理工程における適正な水質管理の面から付加して検査を行います。

四半期検査

法令に基づく水質検査表(1)のうち、その濃度が基準値の1/10以下の場合には3年に1回、1/5以下の場合には年に1回まで検査頻度を緩和できる項目についても、水質が安定し良好であることを確認するため、検査頻度を減らさず年4回行います。

全項目検査

法令に基づく水質検査表(1)の全部の検査を給水栓及び夏目新第2浄水場出口において年1回行います。

原水の検査

大山崎町が独自に行う水質検査で、浄水処理工程における適正な水質管理の面から、取水井戸4ヶ所において、毎月検査及び四半期検査、全項目検査を給水栓と同様の検査頻度で行います。

指標菌検査

クリプトスポリジウム(病原微生物)の指標である指標菌(大腸菌・嫌気性芽胞菌)の検査を、4ヶ所の取水井戸原水について四半期検査で行います。

クリプトスポリジウム検査

指標菌(大腸菌・嫌気性芽胞菌)が検出された場合に実施します。

水質基準を補完する項目である水質管理目標設定項目検査

水質検査表(5)水質管理目標設定項目(27項目)については、夏目新第2浄水場出口において年1回の検査を行います。

※ 水質管理目標設定項目

浄水中で一定の検出実績はあるが、毒性評価が暫定的であるため水質基準とされなかったもの、または現在まで浄水中では水質基準とする必要があるようなレベルの濃度で検出されていないが、今後、一定濃度を超えて検出される可能性があるものなど、水質管理上留意すべき項目。

5. 検査採水地点

① 給水栓

各配水池の系統別に水質基準項目の検査(採水)を実施する末端の給水栓

稲葉配水池系統 : 下植野団地集会所蛇口

早稲田配水池系統 : 山崎聖天観光トイレ蛇口

鳥居前配水池系統 : 仏生田第2受水場散水栓蛇口

② 原水

水源水質を確認するため、取水井戸で検査を実施します。

(4ヶ所の取水井戸全てについて、毎月、四半期、全項目検査を実施)

③ 浄水(浄水場出口)

浄水処理工程における適正な水質管理の確認のため、浄水場濾過設備出口で検査を実施します。

④ 府営水道水(受水池)

受水している府営水道水の水質確認のため、全項目検査を年1回実施する。

6. 臨時の水質検査

水源等で、次のような水質変化があり、その変化に対応した浄水処理が出来ず、給水栓の水で水質基準値を超える恐れがある場合は、直ちに取水を停止して、必要に応じて水源、浄水場、給水栓等から採水し、臨時の検査を行います。

① 原因不明の色及び濁りに変化が生じるなどの変化があったとき。

② 臭気に著しい変化が生じるなどの異常があったとき。

③ その他必要があると認められる場合。

臨時の水質検査は、水質異常が発生したとき直ちに実施し、水質異常が終息し、給水栓の水の安全性が確認されるまで行います。

7. 水質検査の方法と委託する内容

毎日検査は、委託業者で検査し、毎月検査・四半期検査・全項目検査等については、水道法第20条第3項による厚生労働大臣登録機関に委託して行います。

8. 水質検査の公表

安全でおいしい水を提供するために、大山崎町上下水道課上水道係では水質検査計画と検査結果を上下水道課窓口に備えるとともに、町ホームページ等で公表します。また、これらの事項につきましては、町民の皆様からご意見をいただき、水質検査計画の見直しを行い、より安全で安心できる水道を目指します。

施設一覧表

	施設名称	所在地	面積 (㎡)	稼動年月
1	夏目新第二浄水場	字円明寺小字夏目21番地 他	1,687.00	昭和49年 2月
2	8号取水井	同浄水場内	—	昭和49年 2月
3	11号取水井	同浄水場内	—	昭和55年 6月
4	府営水道第1受水施設	同浄水場内	容量430m ³	平成12月10月
5	仏生田第2受水場	字円明寺小字仏生田22番地16	容量420m ³	平成28年 5月
6	10号取水井	字円明寺小字井尻25番地6 他	34.15	平成 7年 7月
7	14号取水井	字円明寺小字門田12番地3	250.00	平成13年 4月
8	鳥居前配水池	字円明寺小字鳥居前73番地1 他	2,077.00	昭和43年 4月 (令和5年11月更新)
9	鳥居前加圧ポンプ場	同配水池内	—	平成29年 8月
10	稲葉配水池	字円明寺小字稲葉2番地2	1,276.00	昭和45年10月
11	早稲田配水池	字大山崎小字早稲田57番地2 他	2,453.00	昭和50年12月
12	仲山配水池	字大山崎小字仲山1番地6	139.00	昭和43年 4月
13	谷田南加圧ポンプ場	字大山崎小字谷田77番地73	55.00	令和3年 2月

取水井戸一覧表

取水井	所在地	開始年月	径 深度	揚水 (mm)	ポンプ (kw)	備 考
8号	字円明寺 小字夏目	昭和49年 2月	300mm 144m	100	15	
10号	字円明寺 小字井尻	平成 7年 7月	300mm 160m	125	30	旧10号井の代替井
11号	字円明寺 小字夏目	昭和55年 6月	400mm 80m	100	18.5	
14号	字円明寺 小字門田	平成13年 4月	300mm 180m	125	30	

法令に基づく水質検査

水質検査表(1) 水質基準

項目 番号	水質基準項目	基準値 (mg/l)	検査計画頻度			備 考
			配水系統各1箇所(計3箇所)			
			月1回 毎月検査	年4回 四半期検査	年1回 全項目検査	
1	一般細菌	100個/ml	○	○	○	
2	大腸菌	不検出	○	○	○	
3	カドミウム及びその化合物	0.003			○	
4	水銀及びその化合物	0.0005			○	
5	セレン及びその化合物	0.01			○	
6	鉛及びその化合物	0.01			○	
7	ヒ素及びその化合物	0.01			○	
8	六価クロム化合物	0.02			○	
9	亜硝酸態窒素	0.04		○	○	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01		○	○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10			○	
12	フッ素及びその化合物	0.8			○	
13	ホウ素及びその化合物	1.0			○	
14	四塩化炭素	0.002			○	
15	1,4-ジオキサン	0.05		○	○	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04			○	
17	ジクロロメタン	0.02			○	
18	テトラクロロエチレン	0.01			○	
19	トリクロロエチレン	0.01			○	
20	ベンゼン	0.01			○	
21	塩素酸	0.6		○	○	
22	クロロ酢酸	0.02		○	○	
23	クロロホルム	0.06		○	○	
24	ジクロロ酢酸	0.03		○	○	
25	ジブromクロロメタン	0.1		○	○	
26	臭素酸	0.01		○	○	
27	総トリハロメタン	0.1		○	○	
28	トリクロロ酢酸	0.03		○	○	
29	ブromジクロロメタン	0.03		○	○	
30	ブromホルム	0.09		○	○	
31	ホルムアルデヒド	0.08		○	○	
32	亜鉛及びその化合物	1.0			○	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2		○	○	
34	鉄及びその化合物	0.3	○	○	○	
35	銅及びその化合物	1.0			○	
36	ナトリウム及びその化合物	200			○	
37	マンガン及びその化合物	0.05	○	○	○	
38	塩化物イオン	200	○	○	○	
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300		○	○	
40	蒸発残留物	500		○	○	
41	陰イオン界面活性剤	0.2			○	
42	ジェオスミン	0.00001		○	○	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001		○	○	
44	非イオン界面活性剤	0.02		○	○	
45	フェノール類	0.005			○	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	○	○	○	
47	pH値	5.8~8.6	○	○	○	
48	味	異常でない事	○	○	○	
49	臭気	異常でない事	○	○	○	
50	色度	5度	○	○	○	
51	濁度	2度	○	○	○	

※1 当項目は、委託検査です。

※2 四半期検査の内1回は、全項目検査で兼ねる。

水質検査表(2) 1日1回行う水質検査

項目 番号	1日1回行う検査項目	評 価	検査計画頻度
			(回/年)
			各配水系統給水栓水
1	色	異常でない事	365
2	濁り	異常でない事	365
3	異常な臭味	異常でない事	365
4	消毒の残留効果(残留塩素)	0.1mg/L以上	365

※1 当項目は、自己検査です。

水質検査表(4) クリプトスポリジウム指標菌検査

項目 番号	項 目 名	井戸原水 (4箇所)
1	クリプトスポリジウム指標菌検査	年4回実施する。

※1 当項目は、委託検査です。

独自に行う水質検査

水質検査表(3)

項目 番号	水質基準項目	基準値 (mg/l)	検査計画頻度						備考
			処理水(3地点)			井戸原水(4地点)			
			月1回 毎月検査	年4回 四半期検査	年1回 全項目検査	月1回 毎月検査	年4回 四半期検査	年1回 全項目検査	
1	一般細菌	100個/ml	○	○	○	○	○	○	
2	大腸菌	不検出	○	○	○	○	○	○	
3	カドミウム及びその化合物	0.003			○			○	
4	水銀及びその化合物	0.0005			○			○	
5	セレン及びその化合物	0.01			○			○	
6	鉛及びその化合物	0.01			○			○	
7	ヒ素及びその化合物	0.01			○			○	
8	六価クロム化合物	0.02			○			○	
9	亜硝酸態窒素	0.04		○	○		○	○	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01		○	○		○	○	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10			○			○	
12	フッ素及びその化合物	0.8			○			○	
13	ホウ素及びその化合物	1.0			○			○	
14	四塩化炭素	0.002			○			○	
15	1,4-ジオキサン	0.05		○	○		○	○	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04			○			○	
17	ジクロロメタン	0.02			○			○	
18	テトラクロロエチレン	0.01			○			○	
19	トリクロロエチレン	0.01			○			○	
20	ベンゼン	0.01			○			○	
21	塩素酸	0.6		○	○		—	—	
22	クロロ酢酸	0.02		○	○		—	—	
23	クロロホルム	0.06		○	○		—	—	
24	ジクロロ酢酸	0.03		○	○		—	—	
25	ジブromokクロロメタン	0.1		○	○		—	—	
26	臭素酸	0.01		○	○		—	—	
27	総トリハロメタン	0.1		○	○		—	—	
28	トリクロロ酢酸	0.03		○	○		—	—	
29	ブromोजクロロメタン	0.03		○	○		—	—	
30	ブromホルム	0.09		○	○		—	—	
31	ホルムアルデヒド	0.08		○	○		—	—	
32	亜鉛及びその化合物	1.0			○			○	
33	アルミニウム及びその化合物	0.2		○	○		○	○	
34	鉄及びその化合物	0.3	○	○	○	○	○	○	
35	銅及びその化合物	1.0			○			○	
36	ナトリウム及びその化合物	200			○			○	
37	マンガン及びその化合物	0.05	○	○	○	○	○	○	
38	塩化物イオン	200	○	○	○	○	○	○	
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300		○	○		○	○	
40	蒸発残留物	500		○	○		○	○	
41	陰イオン界面活性剤	0.2			○			○	
42	ジェオスミン	0.00001		○	○		○	○	
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001		○	○		○	○	
44	非イオン界面活性剤	0.02		○	○		○	○	
45	フェノール類	0.005			○			○	
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	○	○	○	○	○	○	
47	pH値	5.8~8.6	○	○	○	○	○	○	
48	味	異常でない事	○	○	○	—	—	—	
49	臭気	異常でない事	○	○	○	○	○	○	
50	色度	5度	○	○	○	○	○	○	
51	濁度	2度	○	○	○	○	○	○	

※1 当項目は、委託検査です。

※2 四半期検査の内1回は、全項目検査で兼ねる。

※3 府営水受水2地点(処理水)は、年1回実施とする。

水質検査表(5) 水質管理目標設定項目

項目 番号	項目名	目標値 (mg/l)	検査計画頻度		備考
			浄水1箇所		
			年1回検査		
1	アンチモン及びその化合物	0.02	○		
2	ウラン及びその化合物	0.002	○		
3	ニッケル及びその化合物	0.02	○		
4	削除	—	—		
5	1,2-ジクロロエタン	0.004	○		
6	削除	—	—		
7	削除	—	—		
8	トルエン	0.2	○		
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08	○		
10	亜塩素酸	0.6	○		
11	削除	—	—		
12	二酸化塩素	0.6	○		
13	ジクロロアセトニトリル	0.01	○		
14	泡水クロラール	0.02	○		
15	農薬類	1	—		令和6年度は未実施
16	残留塩素	1	○		
17	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	10~100	○		
18	マンガン及びその化合物	0.01	○		
19	遊離炭酸	20	○		
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3	○		
21	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02	○		
22	有機物(過マンガン酸カリウム消費量)	3	○		
23	臭気強度	3	○		
24	蒸発残留物	30~200	○		
25	濁度	1度	○		
26	pH値	7.5程度	○		
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1~0	○		
28	従属栄養細菌	2,000集落/ml	○		
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1	○		
30	アルミニウム及びその化合物	0.1	○		
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005(暫定)	○		原水及び浄水

令和5年度

水道水(給水栓水)等の基準項目検査結果

採水日 令和5年11月6日

項目 番号	水質基準項目	基準値 (mg/l)	採水日			
			夏目新第2 浄水場 出口	稲葉 配水系統 給水栓水	早稲田 配水系統 給水栓水	鳥居前 配水系統 給水栓水
1	一般細菌	100個/ml	0	0	0	0
2	大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	0.003	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物	0.05	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
9	亜硝酸態窒素	0.04	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.24	0.44	0.44	0.44
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.10	0.08	0.08	0.08
13	ホウ素及びその化合物	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
14	四塩化炭素	0.002	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン	0.05	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.002	0.002未満	0.002未満	0.002未満
17	ジクロロメタン	0.02	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	0.6	0.16	0.15	0.14	0.13
22	クロロ酢酸	0.02	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
23	クロロホルム	0.06	0.001	0.005	0.005	0.005
24	ジクロロ酢酸	0.04	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
25	ジブロモクロロメタン	0.1	0.001	0.004	0.003	0.003
26	臭素酸	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	0.1	0.003	0.013	0.012	0.012
28	トリクロロ酢酸	0.2	0.003未満	0.003未満	0.003未満	0.003未満
vv	ブロモジクロロメタン	0.03	0.001	0.004	0.004	0.004
30	ブロモホルム	0.1	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	0.08	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満
32	亜鉛及びその化合物	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.01未満	0.02	0.03	0.03
34	鉄及びその化合物	0.3	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
36	ナトリウム及びその化合物	200	22.0	16.0	16.0	16.0
37	マンガン及びその化合物	0.05	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
38	塩化物イオン	200	19.7	15.2	15	15
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300	79	59	58	57
40	蒸発残留物	500	154	102	107	111
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン	0.00001	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類	0.005	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.4	0.4	0.5	0.5
47	pH値	5.8~8.6	6.87	7.13	7.13	7.15
48	味	異常でない事	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
49	臭気	異常でない事	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
50	色度	5度	1未満	1未満	1未満	1未満
51	濁度	2度	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	温度		19.7	21.2	19.1	20.4

令和5年度

原水基準項目検査結果

採水日

令和5年11月6日

項目 番号	水質基準項目	基準値 (mg/l)	採水日			
			8号 取水井	10号 取水井	11号 取水井	14号 取水井
1	一般細菌	100個/ml	0	0	4	34
2	大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	0.003	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	0.0005	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001	0.001未満
8	六価クロム化合物	0.05	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満
9	亜硝酸態窒素	0.04	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10	0.05	0.64	0.2	0.22
12	フッ素及びその化合物	0.8	0.07	0.05	0.07	0.10
13	ホウ素及びその化合物	1	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1
14	四塩化炭素	0.002	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン	0.05	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.004	0.002未満	0.004	0.002未満
17	ジクロロメタン	0.02	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	0.01	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	0.6				
22	クロロ酢酸	0.02				
23	クロロホルム	0.06				
24	ジクロロ酢酸	0.04				
25	ジブロモクロロメタン	0.1				
26	臭素酸	0.01				
27	総トリハロメタン	0.1				
28	トリクロロ酢酸	0.2				
29	ブロモジクロロメタン	0.03				
30	ブロモホルム	0.09				
31	ホルムアルデヒド	0.1				
32	亜鉛及びその化合物	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
33	アルミニウム及びその化合物	0.2	0.01未満	0.03	0.01未満	0.01未満
34	鉄及びその化合物	0.3	* 0.96	* 0.48	* 0.44	* 0.87
35	銅及びその化合物	1	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満
36	ナトリウム及びその化合物	200	22	20	23	23
37	マンガン及びその化合物	0.05	* 0.60	* 0.06	* 0.78	* 0.22
38	塩化物イオン	200	19.4	25.5	23.5	14.4
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300	82	84	88	73
40	蒸発残留物	500	170	171	195	164
41	陰イオン界面活性剤	0.2	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン	0.00001	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	0.02	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類	0.005	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3	0.3未満	0.3未満	0.3未満	0.4
47	pH値	5.8~8.6	6.8	6.7	6.83	7.07
48	味	異常でない事				
49	臭気	異常でない事	硫化水素臭	異常なし	硫化水素臭	硫化水素臭
50	色度	5度	2	3	1未満	4
51	濁度	2度	0.6	2.2	0.1未満	1.4
	温度		18.0	18.5	17.2	20.2

令和5年度

水質管理目標設定項目検査結果

採水日

令和5年9月4日

項目 番号	水質基準項目	目標値 (mg/l)	新第2浄水場
1	アンチモン及びその化合物	0.02	0.002未満
2	ウラン及びその化合物	0.002(暫定)	0.0002未満
3	ニッケル及びその化合物	0.02	0.001未満
4	削除	—————	—————
5	1,2-ジクロロエタン	0.004	0.0004未満
6	削除	—————	—————
7	削除	—————	—————
8	トルエン	0.4	0.02未満
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08	0.008未満
10	亜塩素酸	0.6	0.06未満
11	削除	—————	—————
12	二酸化塩素	0.6	0.06未満
13	ジクロロアセトニトリル	0.01(暫定)	0.001未満
14	泡水クロラール	0.02(暫定)	0.002未満
15	農薬類	1	0.1未満
16	残留塩素	1	0.6
17	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	10~100	82
18	マンガン及びその化合物	0.01	0.001未満
19	遊離炭酸	20	24
20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3	0.03未満
21	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02	0.002未満
22	有機物(過マンガン酸カリウム消費量)	3	0.9
23	臭気強度	3	1
24	蒸発残留物	30~200	190
25	濁度	1度	0.1未満
26	pH値	7.5程度	6.88
27	腐食性(ランゲリア指数)	-1~0	-1.4
28	従属栄養細菌	2,000集落/ml(暫定)	0
29	1,1-ジクロロエチレン	0.1	0.001未満
30	アルミニウム及びその化合物	0.1	0.01未満
31	PFOS及びPFOA	0.00005mg/l(暫定)	0.000019

令和6年度 水質検査計画

発行及び編集

京都府乙訓郡大山崎町字円明寺小字夏目3番地

大山崎町 上下水道課

(電話番号) 075-956-2101

(FAX番号) 075-956-0131